



[リフォーム工事瑕疵担保責任保険]

JIOリフォームかし保険

登録のしおり



『JIOリフォームかし保険』のご利用には、事業者登録が必要です。
以下の事項を確認のうえ事業者登録をお申し込みください。

1. JIOおよび一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会のホームページにおいて、リフォーム工事を実施する事業者様(以下「事業者」といいます)の「JIOリフォームかし保険」の利用実績(保険証券発行数)や事業者の情報(社名・連絡先等)を公開することに同意願います。
2. 保険に関する重要な事項について「重要事項説明書(事業者様用)」を必ずお読みいただき、ご理解のうえ、「JIOリフォームかし保険」の事業者登録をお申し込みください。
3. 個別の保険申込にあたり、保険に関する重要な事項について、事業者からリフォーム工事を発注されるお客様(以下「発注者」といいます)に説明し、発注者が記名・押印した「契約内容確認シート」を事業者よりJIOに提出してください。
4. 事業者登録および保険の引受けにあたりJIOが知り得た事業者または発注者の個人情報や対象住宅の物件情報は、JIOホームページ(<https://www.jio-kensa.co.jp>)で公開しているプライバシーポリシーに従い取り扱います。

本書面は登録申込に関するすべての内容を記載しているものではありません。詳細やご不明な点についてはJIO支店または保険取次店までお問い合わせください。

※ JIOの他の保険のご利用には別途 届出・登録が必要です。

事業者登録をただだけでは、『保険加入』にはなりません。

- ・ 事業者登録は、保険をご利用いただくための登録です。
- ・ JIOリフォームかし保険は、リフォーム工事ごとに契約する保険です。
- ・ 保険証券の発行を受けなければ、保険が適用されません。

保険申込の手続き

●お申込手続きは、リフォーム工事請負契約ごとに行ってください。

① 保険申込

必要書類を揃えてお申し込みください。

② 現場検査

工事の内容により検査回数が変わります。

③ 保険証券発行

保険証券は自動的に発行されません!手続きをお忘れなく。

JIO『JIOリフォームかし保険』事業者登録申込について

以下の事項を確認のうえ事業者登録をお申し込みください。

1. 登録申込時必要書類

■ 必須

- ① 事業者届出・登録申込書
(ゆうちょ銀行をご利用の場合は「自動払込利用申込書」もあわせて記入してください)
- ② 建設業許可を有する事業者は、許可を証する書類(写し)
- ②' 建設業許可のない事業者は、「住宅の建設工事経歴書」*

*「住宅の建設工事経歴書」
事業者登録申込前2年以内の住宅の建設工事の実績を記入いただく書類です。
記入例は本ページの右下をご参照ください。新築住宅では1戸を1件とし、リフォーム工事では3戸を1件として数え、申込前2年以内に1件以上の工事実績が必要です。

■ 任意

- ・宅地建物取引業免許を有する事業者は、免許を証する書類(写し)

2. 登録の有効期間

■ 有効期間：1年間

(登録の受理日から1年後の月の末日まで)

■ 更新時の手続き

- ① 更新前にJIOからご案内します。
- ② 有効期間の終了までに、JIO所定の書面にて更新のお申込みが必要です。

3. 事業者登録の解除

登録解除を希望する場合は、JIO所定の書面にてお申し出ください。
※登録期間内であっても、登録(更新)料の返還は行いません。

4. 登録・更新の欠格事由

以下のいずれかに該当するときは、事業者登録・更新のお申込みをお受けできません。

- ① 建設業許可がない場合で、事業者登録申込前2年以内の住宅の建設工事の実績*が1件に満たない事業者、もしくは、事業者の役員・従業員による住宅の建設工事の実績が同期間内に1件に満たない場合
*住宅の建設工事の実績：新築住宅では1戸を1件とし、リフォーム工事では3戸を1件として数えます。
- ② 建設業法により許可を取り消された者、またはその者でその取消の日から2年を経過しない者
- ③ 建設業法により営業の停止もしくは禁止を命じられ、その期間が経過しない者
- ④ 建設業法その他の法令または条例に違反して罰金以上の刑罰を受け、その執行を終わりまたは執行を受けることがなくなった日から2年を経過しない者
- ⑤ 暴力団、暴力団員、暴力団関係者およびその他反社会的勢力者
- ⑥ JIOより事業者登録の取消しを受けた者でその取消しの日から2年を経過しない者
- ⑦ 虚偽の記載等不正な手段により事業者登録を行った場合
- ⑧ JIOとの保険契約において重大な告知義務もしくは通知義務の違反その他の不誠実な行為を行った場合

5. 登録料・更新料

■ 事業者登録料：15,000円(税抜き)

「JIOわが家の保険」の届出事業者は10,000円(税抜き)
(「JIOリフォームかし保険」と「JIOわが家の保険」の登録・届出を同時に申し込む場合もこの割引料金を適用します)

■ 更新料：10,000円/年(税抜き)

6. 払込方法

JIOの登録料・更新料、商品やサービスをご利用いただいた料金は、お届けいただいた金融機関の預金口座より、申込月の月末で締めて、翌月の27日に口座振替となります。
なお、金融機関が27日に休業の場合は金融機関の翌営業日に口座振替となります。

7. エリアサービス

事業者登録をした事業所以外(同一事業者の支店・営業所等)でも、支店・営業所等の情報をJIOに登録することで、保険のお申込みや商品・サービスのご利用ができます。

8. 登録内容の変更

次のような場合は、登録内容の変更手続きが必要です。
・事業者名、代表者名、住所、TEL、FAX、預金口座、預金者名の変更
・建設業許可の変更・更新・廃業・失効
※退会等で登録期間が終了した後であっても、保険期間内であれば、変更手続きが必要です。

9. 保険料の割引

- ・前年度のリフォーム工事請負金額が4億円以上の事業者は、登録初年度の保険料に割引が適用されます。登録時に、申請手続き(決算書類の提出等)が必要です。
- ・初年度の保険契約件数*が100件以上の事業者は、次年度の保険料に割引が適用されます。
その他、登録年数と事故実績により割引が適用されます。
*「JIOリフォームかし保険」の保険証券発行件数

「住宅の建設工事経歴書」ご記入について

- 建設業許可のない事業者は、登録(更新を含む)時に、申込前2年以内の住宅の建設工事の実績を記入した「住宅の建設工事経歴書」が必要です。
- ・「住宅の建設工事経歴書」：新築住宅では1戸を1件とし、リフォーム工事では3戸を1件として数えます。
ただし、造園・外構の工事実績は、数えません。
事務所、ビル、店舗のリフォームは対象外です。住宅での工事実績が対象です。
- ・申込(更新)前2年以内の住宅の建設工事の実績*が、1件に満たない場合は登録(更新)できません。
新築住宅の建設工事の実績を記入する場合は、1件のみの記入としリフォーム工事実績の記入は不要です。
*申込月を含む過去24ヶ月以内に工事を開始し完了した工事をいいます。
- ・住宅の建設工事の実績が上記の条件に満たない事業者は、事業者に属する方(役員・従業員など)の住宅の建設工事の実績を提出してください。
この場合、住宅の建設工事の実績のある方が事業者に属していることを証する書類を添付してください。
例：健康保険証、雇用保険被保険者証(写し)

■ 記入例(申込年月日が2013年3月の場合)

No	種別	住宅工事名称・内容	工事期間(2年以内)
1	□新築住宅建設工事 (複数の場合は1件で可)	名称 ○○○○ 様邸 内容 <input checked="" type="checkbox"/> 塗装・張替(外壁、屋根、クロス、建具等) <input checked="" type="checkbox"/> 水廻り設備新設・入替 <input type="checkbox"/> (バス、トイレ、洗面台、キッチン、給湯器等) <input type="checkbox"/> 太陽光発電設置 <input type="checkbox"/> 耐震補強 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 給排水・ガス配管 <input type="checkbox"/> その他()	【開始】 2012年1月5日 【完了】 2012年1月11日
	住宅リフォーム工事	名称 △△△△ 様邸 内容 <input checked="" type="checkbox"/> 塗装・張替(外壁、屋根、クロス、建具等) <input checked="" type="checkbox"/> 水廻り設備新設・入替 <input type="checkbox"/> (バス、トイレ、洗面台、キッチン、給湯器等) <input type="checkbox"/> 太陽光発電設置 <input type="checkbox"/> 耐震補強 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 給排水・ガス配管 <input type="checkbox"/> その他()	【開始】 2012年3月3日 【完了】 2012年3月7日
3	住宅リフォーム工事	名称 □□□□ 様邸 内容 <input type="checkbox"/> 塗装・張替(外壁、屋根、クロス、建具等) <input checked="" type="checkbox"/> 水廻り設備新設・入替 <input type="checkbox"/> (バス、トイレ、洗面台、キッチン、給湯器等) <input type="checkbox"/> 太陽光発電設置 <input type="checkbox"/> 耐震補強 <input type="checkbox"/> 増改築 <input type="checkbox"/> 給排水・ガス配管 <input type="checkbox"/> その他()	【開始】 2012年4月3日 【完了】 2012年4月8日

この場合、申込前2年以内にリフォーム工事の実績が3戸以上あるので登録可能です。

JIO 国土交通大臣指定 住宅瑕疵担保責任保険法人
株式会社 日本住宅保証検査機構

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-6ランディック神田ビル4F
TEL:03-6859-4800(代表)